令和 8 年度

農業集落排水事業

山内西地区資源循環処理施設　汚泥脱水機他更新工事　　仕　様　書

事業主体　　広島県庄原市

施工箇所　　庄原市木戸町地内

工　　事　　概　　要

工　事　名	山内西地区資源循環処理施設　汚泥脱水機他更新工事
施 行 箇 所	広島県 庄原市木戸町地内

工 事 概 要

費目工種	工　　種	種　別　・　細　別	数量 当初	数量 変更	単位	摘　　要
機器費						
	山内西地区資源循環処理施設					
	脱水機ユニット	スクリュープレス式　1.22㎥/h　36.4kg･DS/h	1		式	
	脱水機ユニット架台	鋼製架台　錆止め+塗装を含む	1		式	
	山内西農業集落排水処理施設					
	中継ポンプ	着脱式スクリュー式渦巻型水中汚水ポンプ	1		台	
	FRP製角蓋	800*3,100㎜　取手付・鍵付	8		組	
	FRP製角蓋	1,400*3,200㎜　取手付・鍵付	4		組	

庄　原　市

令和　8　年度

山内西地区資源循環処理施設　汚泥脱水機他更新工事

庄原市木戸町　　地内

工　事　価　格	
消 費 税 相 当 額	
工　事　費　計	

積 算 情 報

工事名	山内西地区資源循環処理施設　汚泥脱水機他更新工事		
執行年度	令和　8　年度	諸経費区分	集落排水施設機械 令和08年度
工種区分	機械設備	変更回数	
単価適用年月日	令和 8年 9月 1日付 公共	単価地区	51:庄原市(旧総領町,旧東城町,旧高野町を除く)
機損適用年月日	令和 8年度 農林	歩掛適用年月日	令和 8年 8月 施設機械

補 正 情 報

施工地域及び 工事場所による補正率	共通仮設費 ・・・・・・・・・・・ 中山間地域 現場管理費 ・・・・・・・・・・・ 中山間地域
現場環境改善費	設定区分無し
冬期補正	設定区分無し
緊急工事補正	設定区分無し
前払支出割合区分	３５％を超え４０％以下
契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
機械設備01	1	式				
【工場製作】	1	式				
機器費	1	式				
機器費(設計技術費対象)	1	式				
山内西資源循環処理施設　脱水機ユニット	1	式				
脱水機ユニット スクリュープレス式 1.22㎥/ｈ36.4kg・DS/h 1.5kw	1	式				
脱水機ユニット架台 鋼製架台 錆止め+塗装を含む	1	式				
山内西農業集落排水処理施設	1	式				
中継ポンプ 着脱式スクリュー式渦巻型水中汚水ポンプ φ150mm　2.34m3/min 揚程12.9m　7.5kw	1	個				
機器費(設計技術費対象外)	1	式				
山内西農業集落排水処理施設	1	式				
FRP製角蓋 800*3,100mm　取手付・鍵付	8	組				

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
FRP製角蓋 1400*3,200㎜　取手付・鍵付	4	組				
槽　銘板 SUS製（１段）	3	枚				
槽　銘板 SUS製（２段）	1	枚				
製作工事原価	1	式				
【据付工事】	1	式				
工場制作機器運搬	1	式				
輸送費 制作機器類（脱水機）	1	式				
脱水機更新工事	1	式				
脱水機撤去工	1	式				
設備機械工		人				
普通作業員		人				
配管工		人				

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
処分費 （鉄くず類）	1	式				
現場発生品及び支給品積込み･荷卸し ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊	1.217	t			P　1 号	
現場発生品及び支給品運搬 ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊 DID区間無 運搬距離14.0km以下	1.217	t			P　2 号	
スクラップ 鉄屑	1.217	t				
現場発生品及び支給品積込み･荷卸し ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊	1.953	t			P　1 号	
現場発生品及び支給品運搬 ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊 DID区間無 運搬距離14.0km以下	1.953	t			P　2 号	
スクラップ ステンレス屑	1.953	t				
脱水機据付工	1	式				
機械設備据付工標準賃金		人				
普通作業員		人				
設備機械工		人				
機械設備配管工	1	式				

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
配管工		人				
材料費	1	式				
耐衝撃性硬質塩化ビニル管 HIVPφ100	5.5	m				
耐衝撃性硬質塩化ビニル管 HIVPφ65	6.3	m				
耐衝撃性硬質塩化ビニル管 HIVPφ50	6.5	m				
耐衝撃性硬質塩化ビニル管 HIVPφ25	24.9	m				
付属材料費率		%				
ボール弁 φ50　PVC　キャップ式	1	個				
工場制作機器運搬	1	式				
輸送費 汎用品（ポンプ）	1	式				
中継ポンプ更新工事	1	式				
中継ポンプ撤去工	1	式				

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
設備機械工		人				
普通作業員		人				
処分費 （鉄くず類）	1	式				
現場発生品及び支給品積込み･荷卸し ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊	0.176	t			P　1 号	
現場発生品及び支給品運搬 ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊 DID区間無 運搬距離14.0km以下	0.176	t			P　2 号	
スクラップ 鉄屑	0.176	t				
中継ポンプ据付工	1	式				
機械設備据付工標準賃金		人				
普通作業員		人				
電工		人				
工場制作機器運搬	1	式				
輸送費 制作機器類（点検蓋）	1	式				

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
点検蓋更新工事	1	式				
点検蓋撤去工	1	式				
設備機械工		人				
処分費	1	式				
現場発生品及び支給品積込み･荷卸し ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊	0.644	t			P　1 号	
現場発生品及び支給品運搬 ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊 DID区間無 運搬距離14.0km以下	0.644	t			P　2 号	
廃プラ処分費 (株)クリーンみよし	0.644	t				
点検蓋据付工	1	式				
据付工	1	式				
設備機械工		人				
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				中山間地域
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				中山間地域
据付間接費	1	式				
据付工事原価	1	式				
設計技術費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				金銭的保証を必要とする
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

庄原市

附 帯 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
電気設備01	1	式				
【据付工事】	1	式				
電気設備撤去工	1	式				
電工		人				
処分費 (廃プラ類)	1	式				
現場発生品及び支給品積込み･荷卸し ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊	0.06	t			P 1号	
現場発生品及び支給品運搬 ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊 DID区間無 運搬距離14.0km以下	0.06	t			P 2号	
廃プラ処分費 (株)クリーンみよし	0.06	t				
電気設備据付工	1	式				
電工		人				
電線管材料	1	式				
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管 HIVE36	9.2	m				

附 帯 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管 HIVE22	20.1	m				
付属材料費率		%				
配線材料	1	式				
電力ケーブル CV2ｓｑ-4ｃ	15.8	m				
制御ケーブル CVV2ｓｑ-4ｃ	4.3	m				
通信ケーブル CVVS2ｓｑ-4ｃ	9.2	m				
付属材料費率		%				
プルボックス SUS　350*350*200防水	1	個				
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				中山間地域

庄原市

附 帯 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				中山間地域
据付工事原価	1	式				
設計技術費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				金銭的保証を必要とする
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

【 第　1 号 施工パッケージ 】

現場発生品及び支給品積込み･荷卸し　ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊　　1　　t 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			13.09				
ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付] 通称 2t積級 吊能力2.9t			13.09				
【労務】			84.05				
運転手（特殊）			42.25				
特殊作業員			41.39				
その他(労務)							
【材料】			2.86				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			2.86				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　ﾄﾗｯｸ機種 ｸﾚｰﾝ装置付2t積級	2.9t吊						

庄原市

【 第　2 号 施工パッケージ 】

現場発生品及び支給品運搬　ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊　　1　　t 当り

(DID区間無　　,運搬距離14.0km以下　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			13.14				
ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付] 通称 2t積級 吊能力2.9t			13.14				
【労務】			83.98				
運転手（特殊）			42.42				
特殊作業員			41.56				
【材料】			2.88				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			2.88				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　ﾄﾗｯｸ機種 ｸﾚｰﾝ装置付2t積級 2.9t吊			[J4] = 1　DID区間の有無 DID区間無				
[J5] = 6　片道運搬距離(km) 14.0km以下							

機 械 設 備 工 事 数 量 一 覧 表

内訳				
名　　称	材　　料	単 位	数　　量	備　　考
[工場制作機器]				
（更新整備）				
山内西地区資源循環処理施設 脱　水　機　ユ　ニ　ッ　ト	スクリュープレス式 1.22m3/h　36.4kg・DS/h　1.5kw	式	1	本体更新
脱　水　機　ユ　ニ　ッ　ト　架　台	鋼製架台 錆止め＋塗装を含む	式	1	本体更新
山内西農業集落排水処理施設 中　継　ポ　ン　プ	着脱式スクリュー式渦巻型水中汚水ポンプ φ150mm　2.34m3/min　12.9m　7.5kw	台	1	本体更新　No.1 着脱装置・ガイド管等は既設利用
Ｆ　Ｒ　Ｐ　製　角　蓋	① 800×3100mm　取手付・鍵付	組	8	本体更新
Ｆ　Ｒ　Ｐ　製　角　蓋	⑦ 1400×3200mm　取手付・鍵付	組	4	本体更新
槽　　名　　板	SUS製　文字列1段	枚	3	本体更新
槽　　名　　板	SUS製　文字列2段	枚	1	本体更新

内訳				
名称	材料	単位	数量	備考
[工場制作機器運搬]				
輸送費	製作機器類(脱水機) 輸送重量2.64t, 輸送距離77.5km	式	1	広島市⇒現場
輸送費	汎用機器類(ポンプ) 3t車まで, 80kmまで	式	1	広島市⇒現場
輸送費	製作機器類(点検蓋) 輸送重量0.644t, 輸送距離77.5km	式	1	広島市⇒現場
[機械設備撤去工]脱水機				
設備機械工		人	9.5	機械 7.07　2.38
普通作業員		人	0.8	機械 0.79
配管工		人	2.8	管塩ビ 2.81
発生材運搬	鉄くず類　故銑B 4t車まで	式	1	機械 1.217　⇒　4t車
発生材運搬	鉄くず類　故銑B 4t車まで	式	1	機械 1.953
発生材処分	故銑B	t	1.217	
発生材処分	ステンレス屑	t	1.953	
[機械設備据付工]脱水機				
機械設備据付工		人	16.1	機械 16.06
普通作業員		人	1.8	機械 1.79
設備機械工		人	4.6	機械 4.57

内訳				
名称	材料	単位	数量	備考
配管工		人	6.8	管塩ビ 6.84
耐衝撃性硬質塩化ビニル管	HIVPφ100	m	5.5	
耐衝撃性硬質塩化ビニル管	HIVPφ65	m	6.3	
耐衝撃性硬質塩化ビニル管	HIVPφ50	m	6.5	
耐衝撃性硬質塩化ビニル管	HIVPφ25	m	24.9	
〃 付属材料	管継手＋接合材料＋支持材料	%	135.0	
ボール弁	φ50 PVC	個	1	
[撤去工]中継ポンプ				
設備機械工		人	0.5	機械1 0.45
普通作業員		人	0.1	機械1 0.05
発生材運搬	鉄くず類 3t車まで	式	1	機械1 0.176 ⇒ 3t車
スクラップ控除	故銑B	t	0.176	機械1 0.176
[据付工]中継ポンプ				
機械設備据付工		人	1.1	機械1 1.12

内訳				
名称	材料	単位	数量	備考
普通作業員		人	0.1	機械 0.13
電工		人	2.0	機械 1.99
[撤去工]点検蓋				
設備機械工		人	1.3	機械2 1.28
発生材運搬	廃プラ類 2t車まで	t	0.644	機械2 0.644 t ⇒ 2t車
発生材処分	廃プラ類	t	0.644	
[据付工]点検蓋				
設備機械工		人	3.2	機械2 3.20
付帯工事 [電気設備撤去工]				
電工		人	1.7	配管 配線 1.21 0.53
発生材運搬	廃プラ類 1t車まで	t	0.06	電線管 管塩ビ 0.01 t 0.050 t ⇒ 1t車
発生材処分	廃プラ類	t	0.06	電線管 管塩ビ 0.008 ㎥ 0.039 ㎥

内訳				
名　　称	材　　料	単 位	数　　量	備　　考
[電気設備据付工]				
電　　工		人	3.3	電線管　配線 2.7　0.61
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管	HIVE36	m	9.2	電線管 9.2
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管	HIVE22	m	20.1	電線管 20.1
付　属　材　料	耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管	%	175.0	
電　力　ケ　ー　ブ　ル	CV2sq-4c	m	15.8	配線 15.80
制　御　ケ　ー　ブ　ル	CVV2sq-4c	m	4.3	配線 4.30
通　信　ケ　ー　ブ　ル	CVVS2sq-4c	m	9.2	配線 9.20
付　属　材　料	ケーブル・電線類	%	1.5	
プ　ル　ボ　ッ　ク　ス	SUS製 350×350×200　防水	個	1	電線管 1

機 械 設 備 類 撤 去 労 務 ・ 重 量 ・ 容 量 集 計 表

名　　称	形状・仕様	数量	単位	単位重量	歩掛り		撤去率	人工数	据付工			重量		処分			備　　考
					類別	人工数			第1類～第6類		第7類	汎用機器	製缶機器	鉄くず	SUS	プラ	
									据付工	普作	据付工			重量	重量	重量	
＜処理施設＞																	
（更新整備）																	農集歩掛R7 P.118・120～121
脱水機ユニット	スクリュープレス式 1.22m3/h　36.4kg・DS/h　1.5kw	1	台	見積書 1.953	1	19.64	40%	7.86	7.07	0.79					1.953		$12.2X^{0.711}$
脱水機ユニット架台	鋼製架台 錆止め＋塗装含む	1	台	見積書 1.217	7	5.96	40%	2.38			2.38			1.217			4.9X
							合　　計		7.07	0.79	2.38			1.217	1.953		

工場分解整備運搬重量		t	
		t	
処分運搬重量	鉄　　く　　ず	1.217 t	
	ス テ ン レ ス 屑	1.953 t	
	廃　　プ　　ラ	t	
据　　付　　工	機 械 設 備 据 付 工	7.07 人	→ 設備機械工　※農集積算指針　P.118　撤去物を再利用しない場合は、機械設備据付工を設備機械工と読み替える。
	普　通　作　業　員	0.79 人	
	設　備　機　械　工	2.38 人	

配管設備類一覧表及び配管工事集計表

名　　称	規格	適用	数量	単位	配管工			普通作業員			廃プラ						備考
					歩掛	撤去率	配管工	歩掛	撤去率	普作	外径	内径	単位当り	容量m^3	単位当り	重量kg	
硬質塩化ビニル管	100	排水通気	9.2	m	0.28	40%	1.03				0.114	0.100	0.0024	0.022	3.4090	31.36	集排歩掛
	65	給水屋内	5.7	m	0.22	40%	0.50				0.076	0.065	0.0012	0.007	1.4450	8.24	〃
	50	給水屋内	4.7	m	0.18	40%	0.34				0.060	0.050	0.0009	0.004	1.1220	5.27	〃
	25	給水屋内	21.3	m	0.11	40%	0.94				0.032	0.025	0.0003	0.006	0.4480	9.54	〃

撤 去 材 料 集 計 表

名　　称	適 用	1	2	3											合計
≪耐衝撃性硬質塩化ビニル管≫															
HIVP　　φ100	排水		9.2												9.2
HIVP　　φ65	屋内給水	5.7													5.7
HIVP　　φ50	屋内給水	4.7													4.7
HIVP　　φ25	屋内給水	16.4		4.9											21.3

機 械 設 備 類 据 付 労 務 ・ 重 量 ・ 容 量 集 計 表

名　　称	形状・仕様	数量	単位	単位重量	歩掛り 類別	歩掛り 人工数	人工数	据付工 第1類～第6類 据付工	据付工 第1類～第6類 普作	据付工 第7類 据付工	重量 汎用機器	重量 整備機器	重量 製缶機器	備　　考
＜処理施設＞														
（更新整備）														
脱水機ユニット	スクリュープレス式 1.22m3/h　36.4kg・DS/h　1.5kw	1	式	見積書 1.708	1	17.85	17.85	16.06	1.79				1.708	農集歩掛R7　P.118・120～121 X:1台あたり重量 $12.2X^{0.711}$
脱水機ユニット架台	鋼製架台 錆止め＋塗装含む	1	式	見積書 0.932	7	4.57	4.57			4.57			0.932	4.9X
								16.06	1.79	4.57			2.640	

運搬重量	汎用機器	t
	整備機器	t
	製缶機器	2.640　t
据付工	機械設備据付工	16.06　人
	普通作業員	1.79　人
	設備機械工	4.57　人

配管設備類一覧表及び労務集計表

名称	規格	数量	単位	ダクト工		配管工				備考
				歩掛	ダクト工	歩掛	配管工	歩掛		
ボール弁	φ50 PVC	1.0	個							部材単価のみ（手間は配管で計上）
計										

配管設備類一覧表及び配管工事集計表

名　　称	規格		適用	数量			単位	配管工			備考
				積算数量	補完率	設計数量		歩掛	補正	配管工	
硬質塩化ビニル管	HIVP	100	排水通気	5.5	1.00	5.5	m	0.28	1	1.54	集排歩掛 P125
	HIVP	65	給水屋内	5.7	1.10	6.3	m	0.22	1	1.39	〃
	HIVP	50	給水屋内	5.9	1.10	6.5	m	0.18	1	1.17	〃
	HIVP	25	給水屋内	22.6	1.10	24.9	m	0.11	1	2.74	〃
							人			6.84	

据 付 材 料 集 計 表

名　　称	適 用	1	2	3											合計
≪耐衝撃性硬質塩化ビニル管≫															
HIVP　　φ100	排水		5.5												5.5
HIVP　　φ65	屋内給水	5.7													5.7
HIVP　　φ50	屋内給水	5.9													5.9
HIVP　　φ25	屋内給水	16.6		6.0											22.6
≪配管付属品≫															
ボール弁　φ50　　PVC		1.0													1.0

機 械 設 備 類 撤 去 労 務 ・ 重 量 ・ 容 量 集 計 表

名　　称	形状・仕様	数量	単位	単位重量	歩掛り		撤去率	人工数	据付工			重量		処分			備　　考
					類別	人工数			第1類～第6類		第7類	汎用機器	製缶機器	鉄くず	SUS	プラ	
									据付工	普作	据付工			重量	重量	重量	
＜処理施設＞																	
（更新整備）																	
中継ポンプ	着脱式スクリュー式渦巻型水中汚水ポンプ φ150mm　2.34m3/min　12.9m　7.5kw	1	台	見積書 0.176	2	1.25	40%	0.50	0.45	0.05				0.176			農集歩掛R7 P.118・120～121
							合　　計		0.45	0.05				0.176			

工場分解整備運搬重量		t	
		t	
処分運搬重量	鉄　　く　　ず	0.176 t	
	ス　テ　ン　レ　ス　屑	t	
	廃　　プ　　ラ	t	
据　　付　　工	機　械　設　備　据　付　工	0.45 人	→ 設備機械工　※農集積算指針　P.118　撤去物を再利用しない場合は、機械設備据付工を設備機械工と読み替える。
	普　通　作　業　員	0.05 人	
	設　備　機　械　工	人	

機 械 設 備 類 撤 去 労 務 ・ 重 量 ・ 容 量 集 計 表

名　　称	形状・仕様	数量	単位	単位重量	歩掛り 類別	歩掛り 人工数	撤去率	人工数	据付工 第1類～第6類 据付工	据付工 第1類～第6類 普作	据付工 第7類 据付工	重量 汎用機器	重量 製缶機器	処分 鉄くず 重量	処分 SUS 重量	処分 プラ 重量	備　　考
＜処理施設＞																	
（更新整備）																	
FRP製角蓋	① 800×3100mm　取手付・鍵付	8	組	見積書 0.044	7	0.22	40%	0.70			0.70					0.352	農集歩掛R7 P.118・120～121
FRP製角蓋	⑦ 1400×3200mm　取手付・鍵付	4	組	見積書 0.073	7	0.36	40%	0.58			0.58					0.292	〃
							合　　計			1.28						0.644	

工場分解整備運搬重量		t	
		t	
処分運搬重量	鉄　　く　　ず	t	
	ス　テ　ン　レ　ス　屑	t	
	廃　　プ　　ラ	0.644 t → 0.64 ÷ 0.35 ＝ 1.84 m3	（廃プラ類の比重は350kg/m3）
据付工	機　械　設　備　据　付　工	人	→ 設備機械工　※農集積算指針　P.118　撤去物を再利用しない場合は、機械設備据付工を設備機械工と読み替える。
	普　通　作　業　員	人	
	設　備　機　械　工	1.28 人	

機 械 設 備 類 据 付 労 務 ・ 重 量 ・ 容 量 集 計 表

名　　称	形状・仕様	数量	単位	単位重量	歩掛り		人工数	据付工			重量			備　　考
					類別	人工数		第1類～第6類		第7類	汎用機器	整備機器	製缶機器	
								据付工	普作	据付工				
＜処理施設＞														
（更新整備）														
中継ポンプ	着脱式スクリュー式渦巻型水中汚水ポンプ φ150mm　2.34m3/min　12.9m　7.5kw	1	台	見積書 0.176	2	1.25	1.25	1.12	0.13		0.176			農集歩掛R7　P.118・120～121
								1.12	0.13		0.176			

運搬重量	汎用機器	0.176	t
	整備機器		t
	製缶機器		t
据付工	機械設備据付工	1.12	人
	普通作業員	0.13	人
	設備機械工		人

機 械 設 備 類 据 付 労 務 ・ 重 量 ・ 容 量 集 計 表

名　　称	形状・仕様	数量	単位	単位重量	歩掛り 類別	歩掛り 人工数	人工数	据付工 第1類～第6類 据付工	据付工 第1類～第6類 普作	据付工 第7類 据付工	重量 汎用機器	重量 整備機器	重量 製缶機器	備　　考
＜処理施設＞														
（更新整備）														
FRP製角蓋	① 800×3100mm　取手付・鍵付	8	組	見積書 0.044	7	0.22	1.76			1.76			0.352	農集歩掛R7　P.118・120～121
FRP製角蓋	⑦ 1400×3200mm　取手付・鍵付	4	組	見積書 0.073	7	0.36	1.44			1.44			0.292	〃
										3.20			0.644	

運搬重量	汎用機器	t
	整備機器	t
	製缶機器	0.644 t
据付工	機械設備据付工	人
	普通作業員	人
	設備機械工	3.20 人

設 計 数 量 ・ 据 付 労 務 集 計 表 （ ケーブル接続 ）

名　称	形状・寸法	区　分	数　量			単位	技 術 者		技 術 員		電　工		普通作業員		摘　要
			積算数量	補完率	設計数量		歩掛	技術者	歩掛	技術員	歩掛	電工	歩掛	普 作	
電力ケーブル接続															土地改良(施設) R7
	中継ポンプ	CV14sq-4c	1		1	箇所					0.300	0.30			P180　4Cは1.2倍
	〃	CV14sq-3c	1		1	箇所					0.250	0.25			〃
	ばっ気撹拌装置	CV3.5sq-4c	4		4	箇所					0.240	0.96			〃
	汚泥掻寄機(駆動装置)	CV2sq-4c	1		1	箇所					0.240	0.24			〃
	スクリーン室排気ファン	CV3.5sq-4c	1		1	箇所					0.240	0.24			〃
合　計												1.99			

設 計 数 量 ・ 撤 去 労 務 集 計 表 （ 配 管 材 料 ）

名　　称	形状・寸法	区 分	数　　量			単位	電　　工				廃プラ						摘　　要
			積算数量	補完率	設計数量		歩掛	割増率	撤去率	電工	外径	内径	単位当り	容量m^3	単位当り	重量kg	
HIVE	36	露出	8.4		8.4	m	0.086	1.2	50%	0.43	0.042	0.035	0.0004	0.003	0.593	4.98	下水歩掛　R7　P177
	22	露出	17.1		17.1	m	0.054	1.2	50%	0.55	0.026	0.022	0.0002	0.003	0.211	3.61	露出1.2倍
プルボックス	350×350×200	樹脂	1		1	個	0.450		50%	0.23				0.002			土地改良 R7　P191
合　　計										1.21				0.008		8.59	≒0.01t

設 計 数 量 ・ 撤 去 労 務 集 計 表 （ 配 線 材 料 ）

名　称	形状・寸法	区　分	数　量			単位	技 術 者			技 術 員			電　工			普通作業員			備　考
			積算数量	補完率	設計数量		歩掛	撤去率	技術者	歩掛	撤去率	技術員	歩掛	撤去率	電工	歩掛	撤去率	普 作	
600V-CV	2sq-4c	ﾋﾟｯﾄ											0.016						公共建築R7 P144
	（再利用撤去）	ﾗｯｸ											0.024						
		管内	13.2		13.2	m							0.020	100%	0.26				
		PF･FEP											0.018						
		計			13.2	m													
600V-CVV	2sq-4c	ﾋﾟｯﾄ											0.018						下水歩掛 R7 P182
	（再利用撤去）	ﾗｯｸ											0.026						
		管内	3.9		3.9	m							0.022	100%	0.09				
		PF･FEP											0.020						
		計			3.9	m													
600V-CVVS	2sq-4c	ﾋﾟｯﾄ											0.018						〃
	（再利用撤去）	ﾗｯｸ											0.026						
		管内	8.4		8.4	m							0.022	100%	0.18				
		PF･FEP											0.020						
		計			8.4	m													
		ﾋﾟｯﾄ																	
		ﾗｯｸ																	
		管内																	
		PF･FEP																	
		計																	
		ﾋﾟｯﾄ																	
		ﾗｯｸ																	
		管内																	
		PF･FEP																	
		計																	
小計															0.53				

材 料 集 計 表 （配 管 配 線）

名　　称	形状・寸法	区　分	単位	1																	小　計
HIVE	36	露出	m						8.4												8.4
	22	露出	m	3.9	3.9	3.2	2.2	3.9													17.1
プルボックス	350×350×200	樹脂	個	1.0																	1.0
600V-CV	2sq-4c	ﾋﾟｯﾄ	m																		
	（再利用撤去）	ﾗｯｸ	m																		
		管内	m	3.9	3.9	3.2	2.2														13.2
		PF･FEP	m																		
600V-CVV	2sq-4c	ﾋﾟｯﾄ	m																		
	（再利用撤去）	ﾗｯｸ	m																		
		管内	m					3.9													3.9
		PF･FEP	m																		
600V-CVVS	2sq-4c	ﾋﾟｯﾄ	m																		
	（再利用撤去）	ﾗｯｸ	m																		
		管内	m						8.4												8.4
		PF･FEP	m																		
		ﾋﾟｯﾄ	m																		
		ﾗｯｸ	m																		
		管内	m																		
		PF･FEP	m																		
		ﾋﾟｯﾄ	m																		
		ﾗｯｸ	m																		
		管内	m																		
		PF･FEP	m																		

電 気 設 備 拾 い 出 し 表

ＮＯ	自	至	種 別 ・ サ イ ズ	区 分	数 量	拾 出 し 数 量
1	資源循環制御盤 ※ラック以降計上	急速撹拌機 M-9	CV 2sq-4c （再利用撤去）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	3.9	0.8 ＋ 0.4 ＋ 0.7 ＋ 2.0
				PF,FEP		
			HIVE22	露出	3.9	0.8 ＋ 0.4 ＋ 0.7 ＋ 2.0
			プルボックス 350×350×200	樹脂	1.0	1.0
		緩速撹拌機 M-10	CV 2sq-4c （再利用撤去）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	3.9	0.8 ＋ 0.4 ＋ 0.7 ＋ 2.0
				PF,FEP		
			HIVE22	露出	3.9	0.8 ＋ 0.4 ＋ 0.7 ＋ 2.0
		汚泥濃縮機 M-11	CV 2sq-4c （再利用撤去）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	3.2	0.8 ＋ 0.4 ＋ 2.0
				PF,FEP		
			HIVE22	露出	3.2	0.8 ＋ 0.4 ＋ 2.0
		脱水機 M-12	CV 2sq-4c （再利用撤去）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	2.2	0.8 ＋ 1.4
				PF,FEP		
			HIVE22	露出	2.2	0.8 ＋ 1.4
		反応ピット液位 センサー LE-1	CVV2sq-4c （再利用撤去）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	3.9	0.8 ＋ 0.4 ＋ 0.7 ＋ 2.0
				PF,FEP		
			HIVE22	露出	3.9	0.8 ＋ 0.4 ＋ 0.7 ＋ 2.0
		脱水機センサー PH-1	CVVS2sq-4c×2 （再利用撤去）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	8.4	0.8 ＋ 0.4 ＋ 1.0 ＋ 2.0 ＋ 0.8 ＋ 0.4 ＋ 1.0 ＋ 2.0
				PF,FEP		
			HIVE36	露出	8.4	0.8 ＋ 0.4 ＋ 1.0 ＋ 2.0 ＋ 0.8 ＋ 0.4 ＋ 1.0 ＋ 2.0

設 計 数 量 ・ 据 付 労 務 集 計 表 （ 配 管 材 料 ）

名　　称	形状・寸法	区　分	数　　量			単位	技 術 者		技 術 員		電　　工			普通作業員		摘　　要
			積算数量	補完率	設計数量		歩掛	技術者	歩掛	技術員	歩掛	割増率	電工	歩掛	普 作	
HIVE	36	露出	8.4	1.10	9.2	m					0.086	1.2	0.95			下水歩掛 R7 P177
	22	露出	18.3	1.10	20.1	m					0.054	1.2	1.30			露出1.2倍
プルボックス	350×350×200	SUS	1.0		1.0	個					0.450		0.45			土地改良 R7 P191
合　　計													2.70			

設 計 数 量 ・ 据 付 労 務 集 計 表 （ 配 線 材 料 ）

名　　称	形状・寸法	区　分	数　　量			単位	技 術 者		技 術 員		電　　工		普通作業員		備　　考
			積算数量	補完率	設計数量		歩掛	技術者	歩掛	技術員	歩掛	電工	歩掛	普 作	
600V-CV	2sq-4c	ﾋﾟｯﾄ		1.10							0.016				公共建築R7 P144
	（再利用）	ﾗｯｸ		1.10							0.024				
		管内	14.4	1.10	15.8	m					0.020	0.32			
		PF･FEP		1.10							0.018				
		計			15.8	m									
600V-CVV	2sq-4c	ﾋﾟｯﾄ		1.10							0.018				下水歩掛 R7 P182
	（再利用）	ﾗｯｸ		1.10							0.026				
		管内	3.9	1.10	4.3	m					0.022	0.09			
		PF･FEP		1.10							0.020				
		計			4.3	m									
600V-CVVS	2sq-4c	ﾋﾟｯﾄ		1.10							0.018				〃
	（再利用）	ﾗｯｸ		1.10							0.026				
		管内	8.4	1.10	9.2	m					0.022	0.20			
		PF･FEP		1.10							0.020				
		計			9.2	m									
		ﾋﾟｯﾄ													
		ﾗｯｸ													
		管内													
		PF･FEP													
		計													
		ﾋﾟｯﾄ													
		ﾗｯｸ													
		管内													
		PF･FEP													
		計													
小計												0.61			

材 料 集 計 表 （配 管 配 線）

名　　称	形状・寸法	区　分	単位	1																	小　計
HIVE	36	露出	m							8.4											8.4
	22	露出	m	3.9	3.9	3.2	2.2	1.2	3.9												18.3
プルボックス	350×350×200	樹脂	個	1.0																	1.0
600V-CV	2sq-4c	ﾋﾟｯﾄ	m																		
	（再利用撤去）	ﾗｯｸ	m																		
		管内	m	3.9	3.9	3.2	2.2	1.2													14.4
		PF･FEP	m																		
600V-CVV	2sq-4c	ﾋﾟｯﾄ	m																		
	（再利用撤去）	ﾗｯｸ	m																		
		管内	m						3.9												3.9
		PF･FEP	m																		
600V-CVVS	2sq-4c	ﾋﾟｯﾄ	m																		
	（再利用撤去）	ﾗｯｸ	m																		
		管内	m							8.4											8.4
		PF･FEP	m																		
		ﾋﾟｯﾄ	m																		
		ﾗｯｸ	m																		
		管内	m																		
		PF･FEP	m																		
		ﾋﾟｯﾄ	m																		
		ﾗｯｸ	m																		
		管内	m																		
		PF･FEP	m																		

電 気 設 備 拾 い 出 し 表

ＮＯ	自	至	種 別 ・ サ イ ズ	区 分	数 量	拾 出 し 数 量
1	資源循環制御盤 ※ラック以降計上	急速撹拌機 M-9	CV 2sq-4c （再利用）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	3.9	0.8 ＋ 0.4 ＋ 0.7 ＋ 2.0
				PF,FEP		
			HIVE22	露出	3.9	0.8 ＋ 0.4 ＋ 0.7 ＋ 2.0
			プルボックス 350×350×200	SUS	1.0	1.0
		緩速撹拌機 M-10	CV 2sq-4c （再利用）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	3.9	0.8 ＋ 0.4 ＋ 0.7 ＋ 2.0
				PF,FEP		
			HIVE22	露出	3.9	0.8 ＋ 0.4 ＋ 0.7 ＋ 2.0
		汚泥濃縮機 M-11	CV 2sq-4c （再利用）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	3.2	0.8 ＋ 0.4 ＋ 2.0
				PF,FEP		
			HIVE22	露出	3.2	0.8 ＋ 0.4 ＋ 2.0
		脱水機 M-12	CV 2sq-4c （再利用）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	2.2	0.8 ＋ 1.4
				PF,FEP		
			HIVE22	露出	2.2	0.8 ＋ 1.4
		洗浄用ブロワ M-52	CV 2sq-4c （新設）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	1.2	0.8 ＋ 0.4
				PF,FEP		
			HIVE22	露出	1.2	0.8 ＋ 0.4
		反応ピット液位 センサー LE-1	CVV2sq-4c （再利用）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	3.9	0.8 ＋ 0.4 ＋ 0.7 ＋ 2.0
				PF,FEP		
			HIVE22	露出	3.9	0.8 ＋ 0.4 ＋ 0.7 ＋ 2.0

電 気 設 備 拾 い 出 し 表

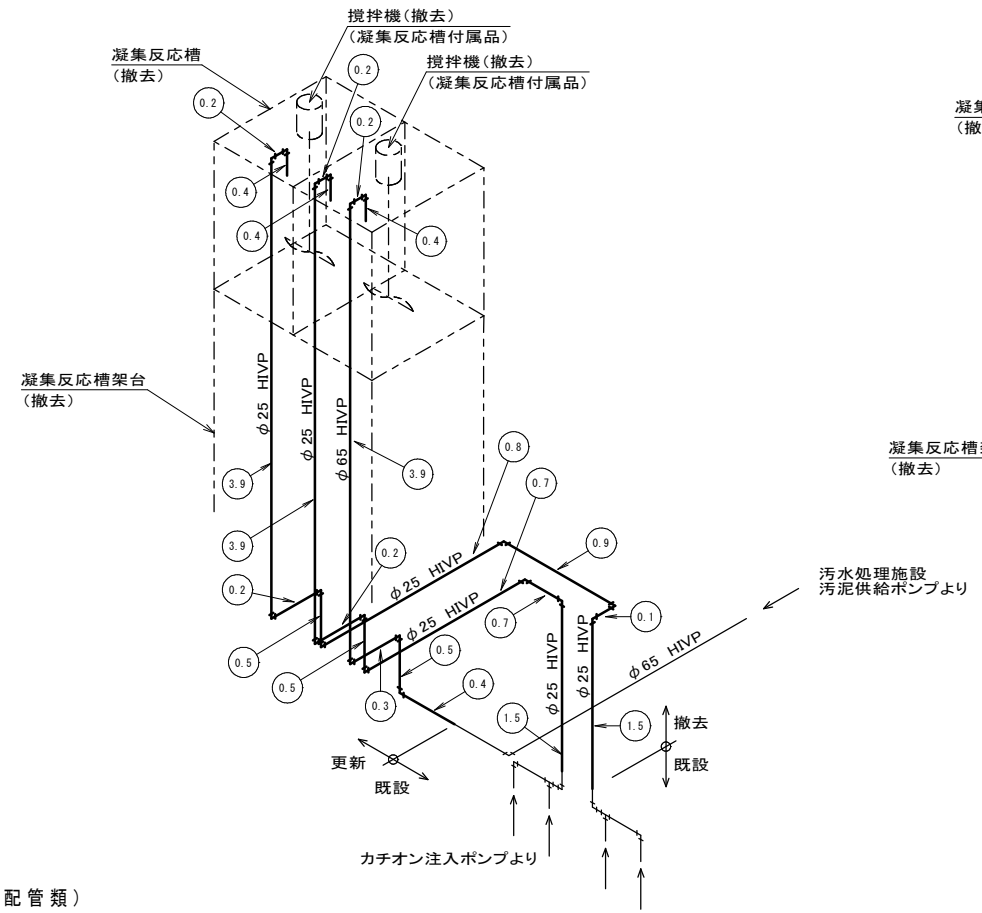
ＮＯ	自	至	種 別 ・ サ イ ズ	区 分	数 量	拾 出 し 数 量
		脱水機センサー PH-1	CVVS2sq-4c×2 （再利用）	ﾋﾟｯﾄ		
				ﾗｯｸ		
				管内	8.4	0.8 ＋ 0.4 ＋ 1.0 ＋ 2.0 ＋ 0.8 ＋ 0.4 ＋ 1.0 ＋ 2.0
				PF,FEP		
			HIVE36	露出	8.4	0.8 ＋ 0.4 ＋ 1.0 ＋ 2.0 ＋ 0.8 ＋ 0.4 ＋ 1.0 ＋ 2.0

工種区分	山内西資源循環施設

スケルトン図 No. 1

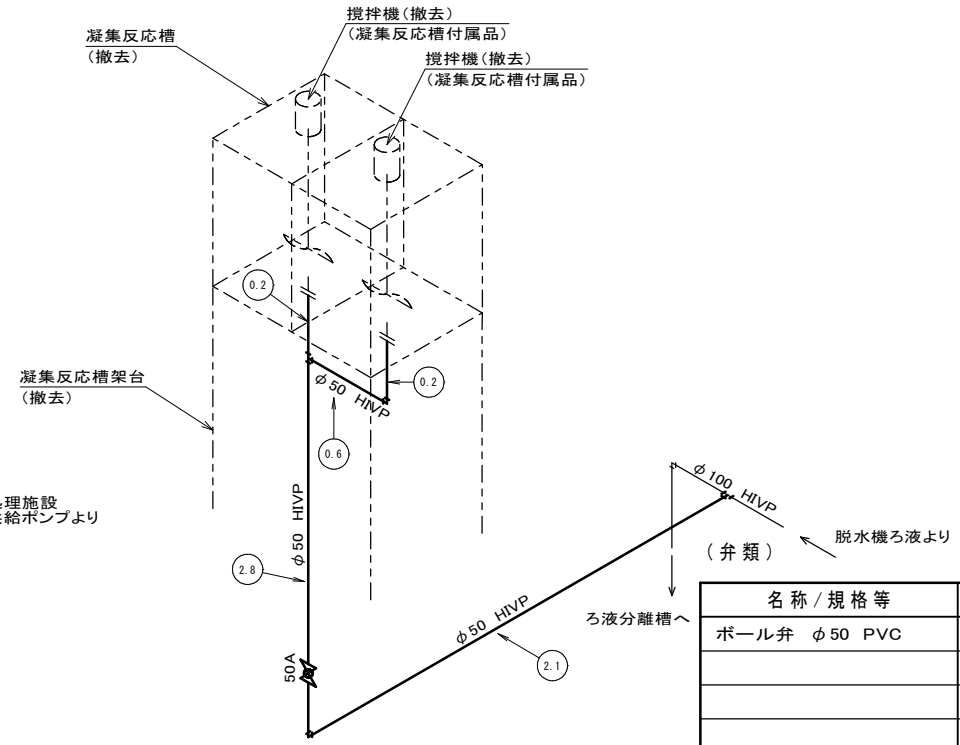
P－

スケルトン図名称	凝集反応槽廻り



（小配管類）

規格等	設置場所	計算式	全体数量
φ65 HIVP	屋内	0.4+0.2+3.9+0.3+0.5+0.4	5.7
φ50 HIVP	屋内	0.2+0.2+0.6+2.8+2.1	5.9
φ25 HIVP	屋内	0.4+0.2+3.9+0.2+0.5+0.7+0.7+1.5+0.4+0.2+3.9+0.2+0.5+0.8+0.9+0.1+1.5	16.6



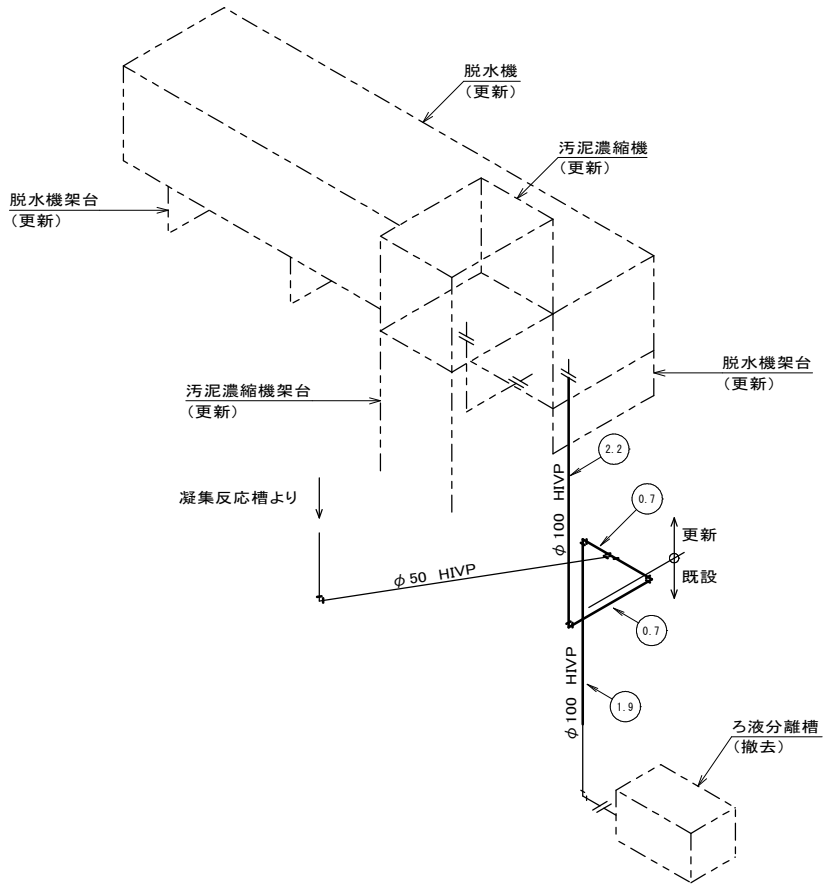
名称／規格等	数量
ボール弁 φ50 PVC	1

工種区分	山内西資源循環施設

スケルトン図　No. 2

P－

スケルトン図名称	汚泥濃縮機・脱水機廻り



（小配管類）

規格等	設置場所	計算式	全体数量
φ100 HIVP	排水	2.2+0.7+0.7+1.9	5.5

（弁類）

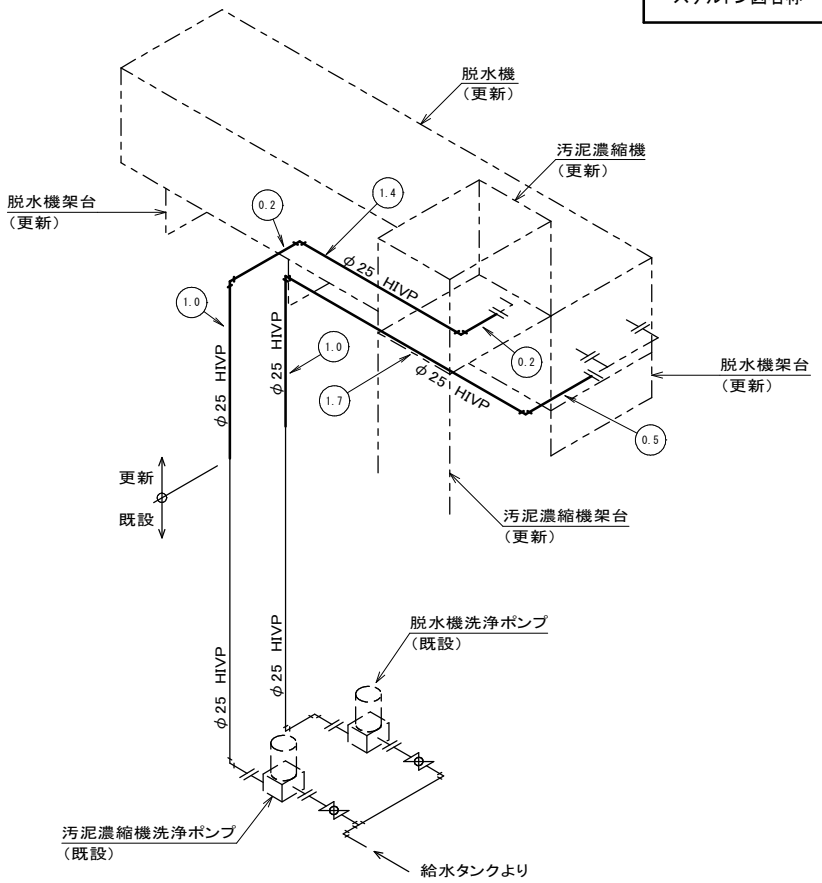
名称／規格等	数量

工種区分	山内西資源循環施設

スケルトン図　No. 3

P－

スケルトン図名称	汚泥濃縮機・脱水機洗浄管



（弁類）

名称／規格等	数量

（小配管類）

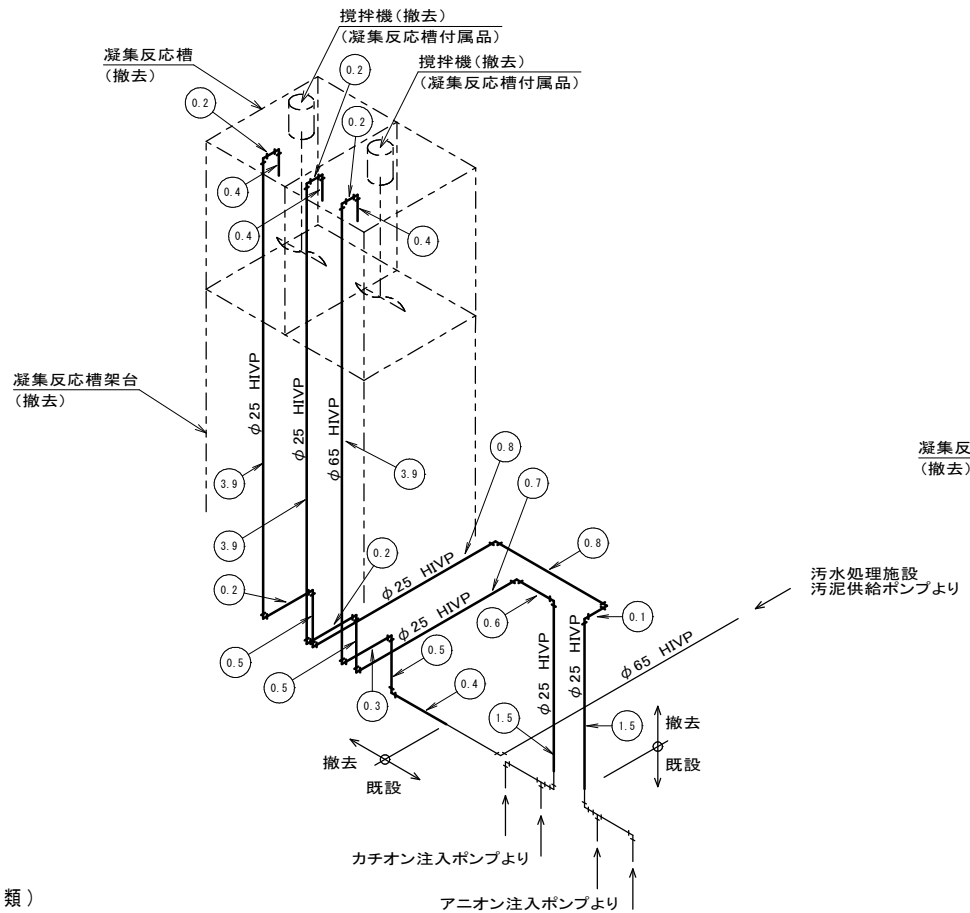
規格等	設置場所	計算式	全体数量
φ25 HIVP	屋内	0.2+1.4+0.2+1.0+0.5+1.7+1.0	6.0

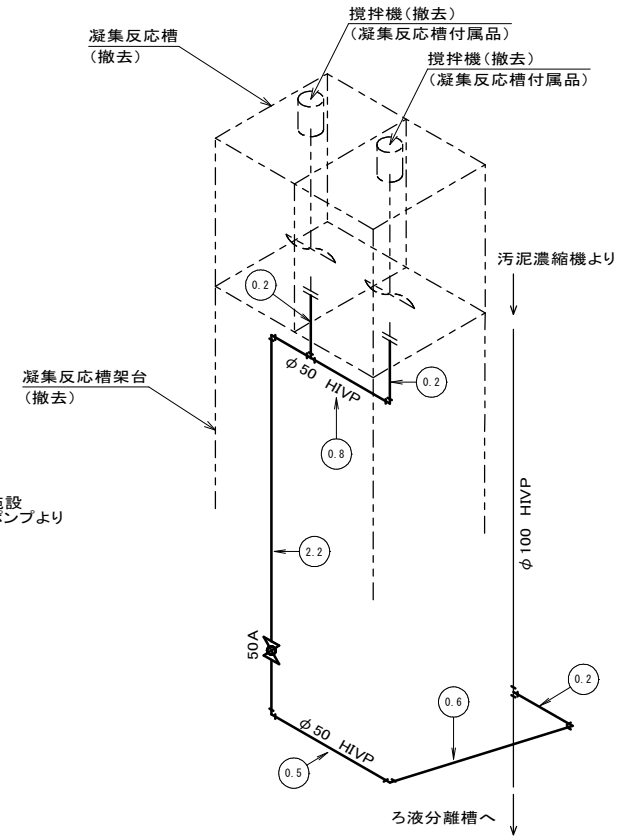
工種区分	山内西資源循環施設

スケルトン図　No. 1

P－

スケルトン図名称	凝集反応槽廻り





（小配管類）

規格等	設置場所	計算式	全体数量
φ65 HIVP	屋内	0.4+0.2+3.9+0.3+0.5+0.4	5.7
φ50 HIVP	屋内	0.2+0.2+0.8+2.2+0.5+0.6+0.2	4.7
φ25 HIVP	屋内	0.4+0.2+3.9+0.2+0.5+0.7+0.6+1.5+0.4+0.2+3.9+0.2+0.5+0.8+0.8+0.1+1.5	16.4

（弁類）

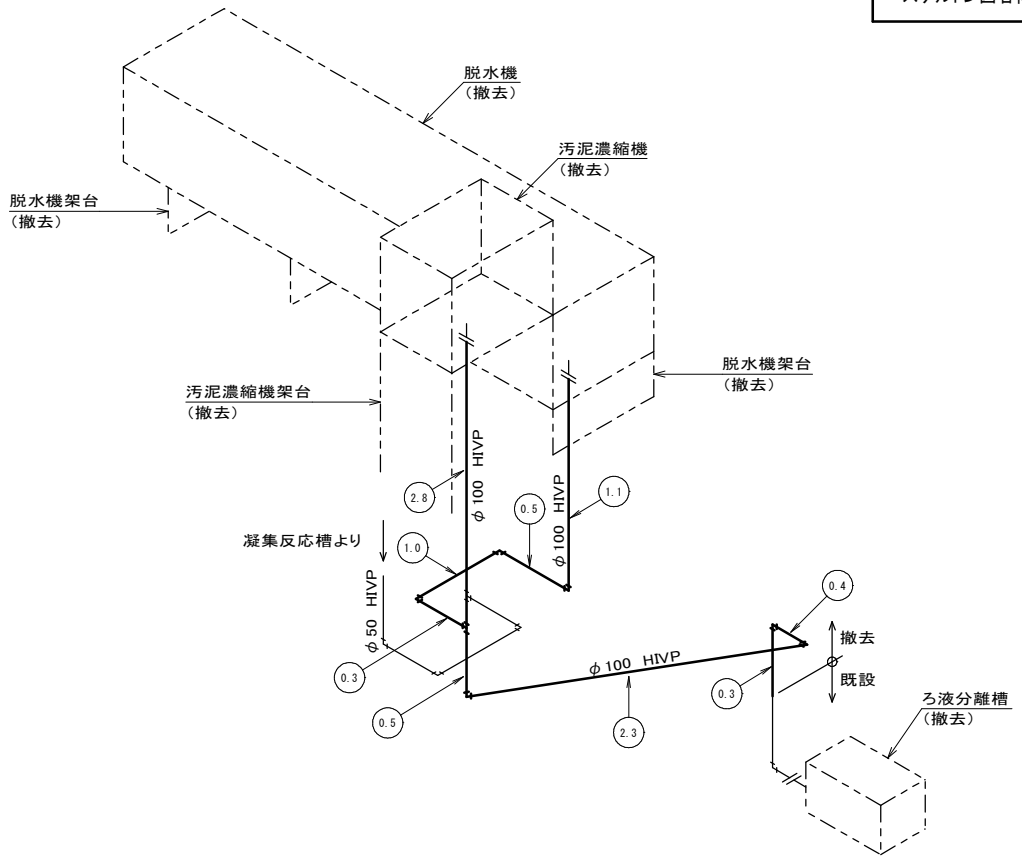
名称／規格等	数量
	1

工種区分	山内西資源循環施設

スケルトン図 No. 2

P－

スケルトン図名称	汚泥濃縮機・脱水機廻り



（小配管類）

規格等	設置場所	計算式	全体数量
φ100 HIVP	排水	1.1+0.5+1.0+0.3+2.8+0.5+2.3+0.4+0.3	9.2

（弁類）

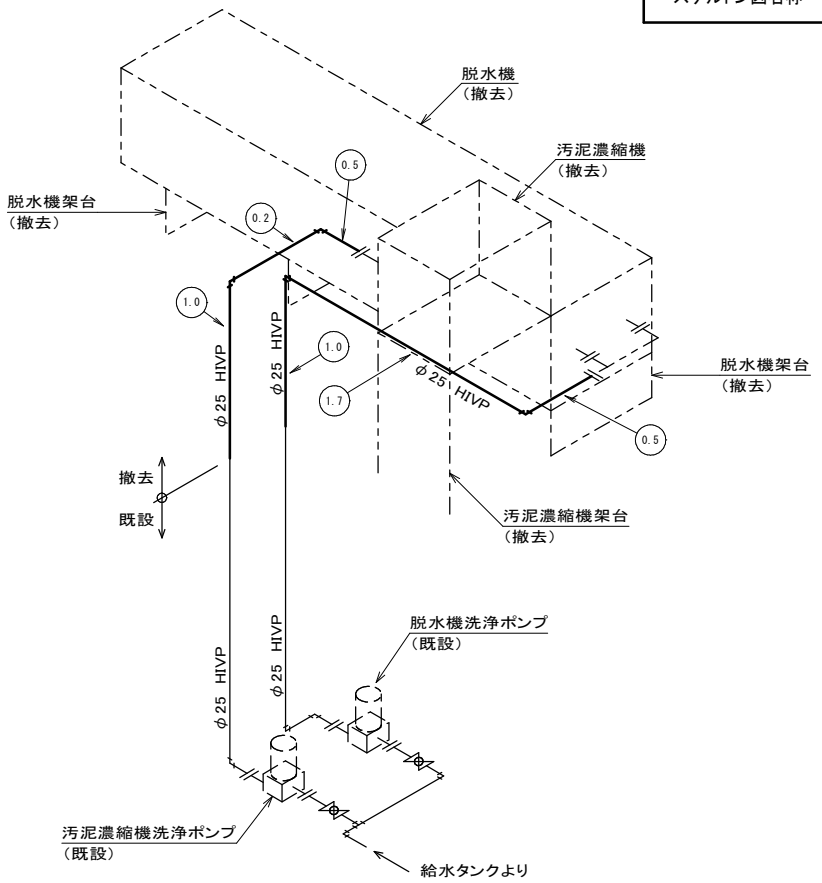
名称/規格等	数量

工種区分	山内西資源循環施設

スケルトン図　No. 3

P－

スケルトン図名称	汚泥濃縮機・脱水機洗浄管



（弁類）

名称／規格等	数量

（小配管類）

規格等	設置場所	計算式	全体数量
φ25 HIVP	屋内	0.5+0.2+1.0+0.5+1.7+1.0	4.9

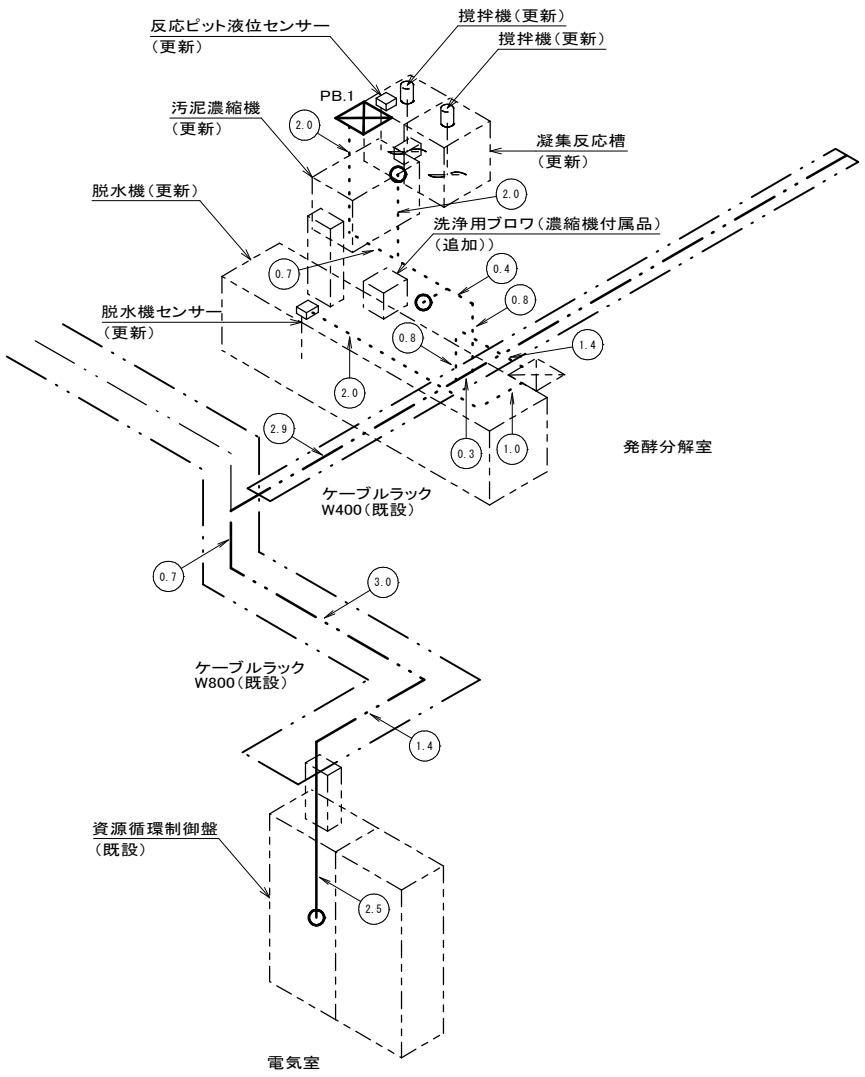
工種区分	山内西地区資源循環施設

ア　イ　ソ　メ　図

No. 1

P－

アイソメ図名称	資源循環制御盤～脱水設備廻り



※工事範囲は下記のとおりとする。

①汚泥濃縮機洗浄用ブロワへの配線配管は追加する。
②その他の機器への配線は既設流用とし、配管は更新とする。

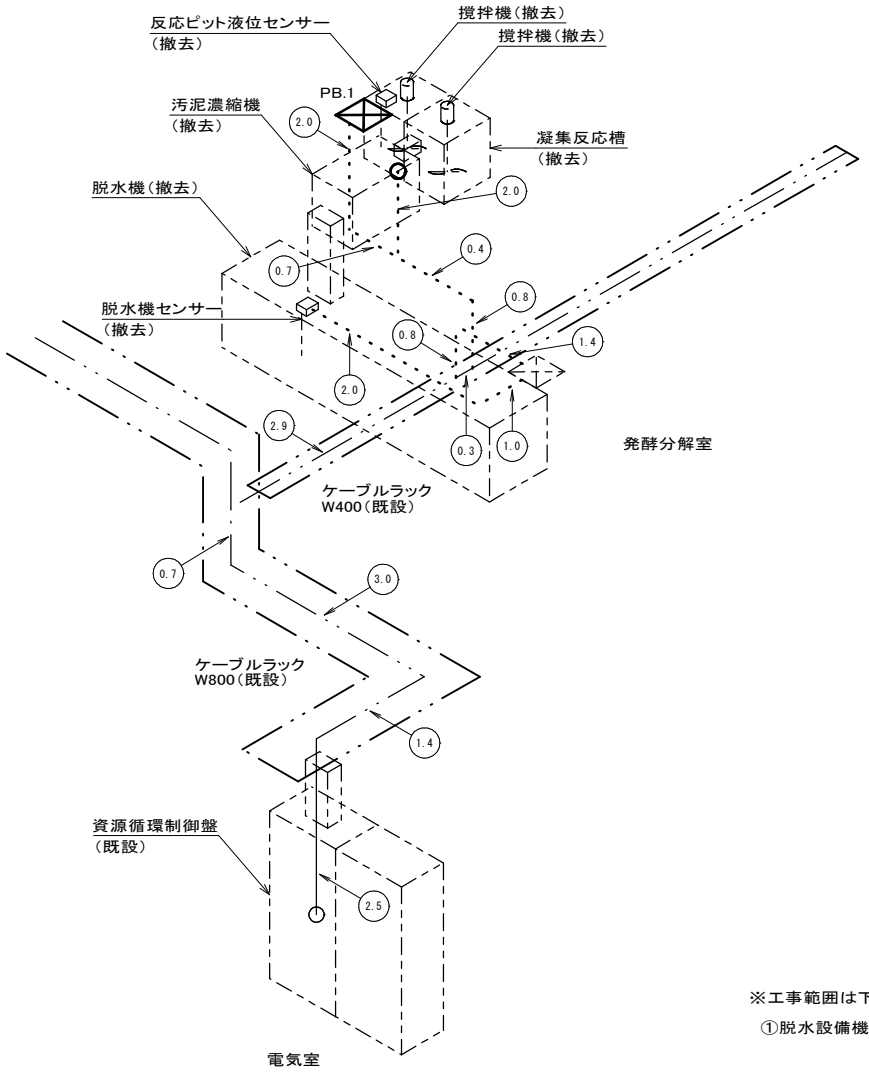
工種区分	山内西地区資源循環施設

ア　イ　ソ　メ　図

No.　1

P－

アイソメ図名称	資源循環制御盤～脱水設備廻り



※工事範囲は下記のとおりとする。

①脱水設備機器への配線は既設流用とし、ケーブルラック以降の配管は撤去とする。

特　記　仕　様　書

第１章　総　則

第１節　適　用

１　本特記仕様書は、山内西地区資源循環処理施設　汚泥脱水機他更新工事　に適用する。

２　本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。

・土木工事共通仕様書　（令和８年８月　広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）

※　土木工事共通仕様書は、「広島県の調達情報」に掲載されている。　https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/

・その他関連規格類

第２節　適用除外

本工事では、土木工事共通仕様書（令和８年８月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）における下記の項目については適用しない。

- 1-1-2-14　施工管理　1.標示板の設置
- 1-1-3-7　契約後ＶＥ工事
- 1-1-3-9　県産木材の活用
- 3-1-1-7　工事完成図書の納品　6.地質調査の電子成果品等

第３節　用語等の読みかえ

土木工事共通仕様書（令和８年８月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）に規定されている用語等については次のとおり読みかえる。

土木工事共通仕様書に規定されている用語等			特記仕様書第１章総則で読みかえる用語等
1-1-1-2　用語の定義	6.設計図書	工事数量総括表	本工事費内訳書
1-1-2-1　適用	2.共通仕様書の適用	土木工事監督規程	庄原市建設工事監督規程
1-1-2-1　適用	2.共通仕様書の適用	土木工事検査規程	庄原市建設工事検査規程
1-1-2-2　用語の定義	1.監督職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-2　用語の定義	2.総括監督員	広島県契約規則（昭和39年4月1日規則第32号）	庄原市契約規則(平成17年3月31日規則第47号)
1-1-2-2　用語の定義	4.技術検査	土木工事検査技術基準	庄原市建設工事検査基準
1-1-2-2　用語の定義	5.検査職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-5　工事の下請負	1.下請負者の資格	広島県の建設工事入札参加資格	庄原市の建設工事入札参加資格
1-1-2-5　工事の下請負	2.指名除外	広島県の「建設業者等指名除外要綱」の指名停止	庄原市建設業者指名除外基準要綱の指名除外
1-1-2-5　工事の下請負	5.下請け	広島県内	庄原市内
1-1-2-5　工事の下請負	6.県外業者を下請業者とする場合の理由書	県外	市外

第４節　現場代理人の兼務

１　受注者は、請負金額が 4,500万円（建築一式工事にあっては、9,000万円）未満に該当し、現場代理人の工事現場への常駐を要しないこととされた場合であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代

理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。
（１）　兼務する工事が公共工事であり、庄原市内の工事であること。
（２）　兼務する工事件数が本件工事を含め５件（災害復旧工事に係る件数を除く）以内であること。
（３）　兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること。
（４）　監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること。
なお、(３)に掲げる書類については、兼務を予定する工事の発注者の承認手続に時間を要するなど、やむを得ない事情があると認められる場合には、申請後の提出も認めるものとするが、兼務する工事の発注者の承認後、速やかに兼務を承認したことを証する書面の写しを提出すること。
また、兼務の申請先が同一の発注者である場合には、兼務を希望するいずれかの工事について、申請を行えば足りるものとする。

２　受注者は、請負金額が4,500万円（建築一式工事にあっては、9,000万円）以上に該当し、工事箇所が１０ｋｍ程度以内で密接な関係のある他の公共工事（建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第２項が適用される工事として、同一の専任の主任技術者による工事の管理が認められるものに限る。）において現場代理人又は主任技術者として配置されている期間であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。
（１）　兼務する工事件数が本件工事を含め２件以内であること。
（２）　兼務する工事箇所が全て庄原市内であること。
（３）　兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること。
（４）　監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること。
なお、(３)に掲げる書類については、兼務を予定する工事の発注者の承認手続に時間を要するなど、やむを得ない事情があると認められる場合には、申請後の提出も認めるものとするが、兼務する工事の発注者の承認後、速やかに兼務を承認したことを証する書面の写しを提出すること。
また、兼務の申請先が同一の発注者である場合には、兼務を希望するいずれかの工事について、申請を行えば足りるものとする。

３　発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、速やかに受注者に通知する。

４　発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、兼務の承認を取消すものとする。
（１）　兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき。
（２）　兼務を承認した日から起算して14日（庄原市の休日を定める条例（平成17年３月31日条例第２号）第１条に規定する市の休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき。
（３）　兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき。
（４）　兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき。
（５）　著しい状況の変化により、兼務をすることが適当でなくなったとき。
（６）　その他、発注者の判断で兼務をすることが適当でなくなったとき。

５　重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行なうことがある。

第　５　節　　現場代理人及び主任技術者又は監理技術者

1　建設業法第26条第３項第１号の規定（以下、「専任特例１号」という。）の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。
（１）　主任技術者又は監理技術者が兼務する工事の数は、本工事を含め２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。
（２）　工事現場間の距離が、同一の主任技術者又は監理技術者が１日の勤務時間内に巡回可能であり、かつ工事現場において災害・事故その他の事象が発生した場合において、工事現場間の移動時間がおおむね２時間以内であること。
（３）　下請次数が３を超えないこと。
（４）　連絡員（土木一式工事又は建築一式工事の場合は、１年以上の当該業務の実務経験を有する者）を工事現場に配置すること。
（５）　工事現場の施工体制を、主任技術者又は監理技術者が情報通信技術（CCUS等）を利用する方法により確認するための措置を講じていること。
（６）　人員の配置を示す計画書を作成し、工事現場毎及び営業所に備え置くこと。
（７）　主任技術者又は監理技術者が、当該工事現場の状況の確認をするために必要な映像及び音声の送受信が可能な情報通信機器（スマートフォンやタブレット端末等）が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること。
（８）　兼務する工事についても、上記（２）～（７）の要件を全て満たすこと。
（９）　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける専任特例１号に係る条件を満たすこと。
2　専任特例１号を適用する主任技術者又は監理技術者を配置する場合には、前項（２）～（８）を確認するため、施工計画書に前項（６）の「人員の配置を示す計画書」を添付すること。
3　建設業法第26条第３項第２号の規定（以下、「専任特例２号」という。）の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。
（１）　建設業法施行令第29第1項で定める者（以下「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
（２）　監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、監理技術者に求める技術検定種目と同一であること。
（３）　監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（４）　監理技術者が兼務する工事の数は、本工事を含め２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。
（５）　監理技術者が兼務する工事の施工箇所は、工事箇所の間隔が10㎞程度以内であること。
（６）　監理技術者は施工に係る主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。
（７）　監理技術者は監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制とすること。
（８）　監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
（９）　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける専任特例２号に係る条件を満たすこと。
4　専任特例２号を適用する監理技術者を配置する場合には、前項(6)～(8)を確認するため、施工計画書に業務分担、連絡体制等を記載すること。
5　建設業法第26条の５第１項の規定の適用を受ける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は建設業法第26条の５第１項の規定を準用する経営業務の管理責任者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。
（１）　配置する営業所（経営業務の管理責任者の場合は主たる営業所）で請負契約を締結
（２）　配置する工事現場の数が１であること。
（３）　配置する営業所と工事現場間が、１日の勤務時間内に巡回可能な距離で、かつ工事現場において災害・事故その他の事象が発生した場合に

おける当該工事現場と当該営業所との移動時間がおおむね２時間以内であること。
（４）　下請次数が３を超えないこと。
（５）　連絡員（土木一式工事又は建築一式工事の場合は、１年以上の当該業務の実務経験を有する者）を当該営業所及び工事現場に配置すること。
（６）　工事現場の施工体制を、営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は経営業務の管理責任者が情報通信技術（CCUS等）を利用する方法により確認するための措置を講じていること。
（７）　人員の配置を示す計画書を作成し、工事現場及び営業所に備え置くこと。
（８）　当該営業所から当該工事現場の状況確認のために必要な映像及び音声の送受信が可能な情報通信機器（スマートフォンやタブレット端末等）が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること。
（９）　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）に係る条件を満たすこと。
６　建設業法第26条の５第１項の規定の適用を受ける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は建設業法第26条の５第１項の規定を準用する経営業務の管理責任者を配置する場合には、前項（３）～（８）を確認するため、施工計画書に前項（７）の「人員の配置を示す計画書」を添付すること。

第　６　節　中間検査

本工事は、中間検査の対象工事とし、実施については次のとおり取り扱う。
１　中間検査の実施は、工事の主要工程を考慮し、施工上の重要な変化点等で行うものとし、時期選定は、監督職員が行う。
２　原則として、請負代金額が 2,000万円以上２億円未満の工事は、中間検査を１回実施し、２億円以上の工事は２回実施する。ただし、災害復旧工事等については、請負代金額が 5,000万円以上２億円未満の工事について、中間検査を１回実施し、２億円以上の工事は、２回実施する。

第　１３　節　工事関係書類の事前協議（情報共有システム利用工事に限る。）

受注者は、「土木工事書類作成マニュアル（案）令和２年11月（令和８年８月改定）広島県」に記載のある「2　工事関係書類一覧」に基づき、工事着手前に、工事書類の電子又は紙による提出又は提示方法を監督員と事前協議し決定する。ただし、出来形管理図表・品質管理表・工事写真の提出又は提示方法については、紙に変更できるものとする。

第　１４　節　法令及び条例等の遵守

１　次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
（１）　工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
（２）　上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
（３）　上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
２　「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
３　「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第　１６　節　建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書 1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1　再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（５の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2　計画の掲示及び公表

受注者は、１の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3　実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から５年間保存しなければならない。

4　工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5　建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

（１）工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第３条第７項又は第４条第１項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

（２）再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第１項、第16条第１項、第30条第１項又は第35条第１項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。

イ 当該行為が盛土規制法第21条第１項、第27条第１項、第28条第１項又は第40条第１項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

（３）上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6　運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7　確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

８　確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後５年間保存するものとする。

９　建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

（１）建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地

（２）建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名

（３）建設発生土の搬出元の名称及び所在地

（４）建設発生土の搬出量

（５）建設発生土の搬出が完了した日

１０　建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

１１　受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

１２　受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後５年間保存するものとする。

１３　建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する９（1）～（5）に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後５年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

（１）国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合

（２）受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合

（３）ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード

（４）９の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第３章　その他

１　本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

２　本工事における濁水の影響が想定される場合は、監督職員と協議すること。

農業集落排水資源循環施設

機械設備の仕様

山内西地区

庄原市

第１項　　脱水機ユニット（更新）

１．使用目的

本装置は、次工程の発酵分解の前処理として凝集した汚泥を本機で脱水するために設置するものである。

２．仕　様

1）型　　式	：	スクリュープレス式
2）数　　量	：	1 台
3）処　理　能　力	：	1.22 m^3／時以上（含水率97.0%程度）
		36.4 kg・DS／時以上（乾物重量）
4）脱水後の含水率	：	85.0%以下
5）電気設備容量	：	スクリュー駆動モーター　1.50 kW（3φ200Ｖ　60Hz）
		全閉外扇型誘導電動機　　絶縁Ｅ種以上

３．主要機器構成

1）スクリュー	：	ＳＵＳ
2）脱水リング	：	ＳＵＳ
3）投入ホッパー	：	ＳＵＳ
4）ベース	：	ＳＵＳ　及び　ＳＳ４００
5）カバー	：	ＳＵＳ
6）ろ液排出口	：	ＳＵＳ
7）洗浄管	：	ＳＧＰ
8）センサー		

４．付属品

1）凝集反応槽（撹拌機・水位計含む）		1　式
2）汚泥濃縮機（必要な場合）		1　式
3）汚泥濃縮機用洗浄ブロワ（必要な場合）		1　式
4）現場操作盤（必要な場合）		1　式
5）ボルト・ナット	ＳＵＳ３０４	1　式

５．塗　装

1）塗装（ＳＳ部）	：	メーカー標準（ＳＵＳ部は塗装不要）

６．試験・検査

製造メーカー仕様の試験・検査を行い、検査成績書及びミルシートを提出する。

７．機器の選定

本装置は、日本ミクニヤ㈱（旧㈱ミシマ）が開発した有機汚泥発酵分解処理装置の一部である。脱水機の選定にあたっては、上述の処理方式に適した性能を有するメーカーの脱水機から選定すること。

また、維持管理業者からの機器仕様にかかる聞き取りを実施して同機器の選定にあたること。

８．特記事項

1）汚泥濃縮機は脱水機のみで仕様を満足する場合は不要とする。
2）汚泥濃縮機用洗浄ブロワは汚泥濃縮機を設置しない場合は不要とする。
3）現場操作盤はメーカー標準として設置する場合以外は不要とする。
4）機器更新に伴い発生する制御盤改造を含む。
5）凝集反応槽と汚泥濃縮機との取り合いに注意すること。
6）汚泥濃縮機と脱水機との取り合いに注意すること。
7）脱水機と発酵分解槽との取り合いに注意すること。
8）脱水汚泥の含水率が仕様を満足しているか確認し報告書を提出すること。

９．参考

1）既設設置メーカー　：　積水アクアシステム株式会社
2）型式・製造番号　：　ＳＸ－２型

第２項　　脱水機ユニット架台（更新）

１．使用目的

本設備は、各種脱水設備の据付架台及び点検架台として設置するものである。

２．仕　様

1）型　　式　：　鋼製架台

2）数　　量　：　1 式

３．主要部材質

1）架台及び点検架台　：　設計図参照

４．主要機器構成

本設備は、各種脱水設備の据付架台及び点検架台として下記の架台類を見込んでいる。採用する脱水設備に応じた架台及び点検架台を計画し監督員の承諾を得ること。

なお、変更に伴う増減は行わない。

1）凝集反応槽架台　：凝集反応槽の据付用

：幅 600㎜ 、長 1,200㎜ 、高 1,010㎜ （架台）

2）凝集反応槽点検架台 ：凝集反応槽・濃縮機の点検用

：幅 670㎜ 、長 1,420㎜ 、高 1,010㎜ （架台）

：幅 1,000㎜ 、長 1,420㎜ （作業場）

3）脱水機架台　：脱水機の据付用（脱水機点検歩廊含む）

：幅 1,285㎜ 、長 3,210㎜ 、高 750㎜ （架台）

：幅 800㎜ 、長 1,300㎜ （歩廊）

4）汚泥濃縮機架台　：汚泥濃縮機の据付用

：幅 700㎜ 、長 780㎜ 、高 1,350㎜ （架台）

5）脱水ユニット架台　：上記架台を設置するための下部据付架台

：幅 2,200㎜ 、長 2,080㎜ 、高 1,670㎜ （架台）

５．付属品

1）基礎ボルト　：　ＳＵＳ３０４　　１式

６．塗　装

1）塗装　：　錆止め２回塗りのうえ、合成樹脂調合ペイント２回塗り

７．試験・検査

製作完了後、外観及び寸法検査を行い、検査成績書及びミルシートを提出する。

第３項　　配管材料及び弁類の使用区分

１．配管材料

・ ステンレス鋼鋼管の厚みは80A以下はSch40s、100A以上はSch20sとする。

使　用　区　分	呼　　称	番　　号	適　　用
空気配管	配管用炭素鋼鋼管　　白管	JIS G 3452	
汚泥配管	硬質塩化ビニル管　　ＶＰ	JIS K 6741	資源循環施設内配管
	配管用ステンレス鋼鋼管 ＳＵＳ	JIS G 3459	汚水処理施設内配管
換気配管	硬質塩化ビニル管　　ＶＵ	JIS K 6741	
薬液配管	耐衝撃性塩化ビニル管 ＨＩＶＰ	JIS K 6742	
給水配管	耐衝撃性塩化ビニル管 ＨＩＶＰ	JIS K 6742	
処理水配管	硬質塩化ビニルライニング鋼管SGP-VA	JWWA K 116	汚水処理施設内配管
	水道用硬質塩化ビニル管　ＶＷ	JIS K 6742	屋外、資源循環施設内配管

２．弁　類

・ バルブの接続方式は50㎜以下はネジ接合、65㎜以上はフランジ接合とする。

・ バルブの材質は以下の通りとする。

配管用ステンレス鋼鋼管配管部　：　SUS製

硬質塩化ビニル管配管部　：　PVC製

配管用炭素鋼鋼管配管部　：　50㎜以下はBC、65㎜以上はFC、FCD

・ バルブ5K、10Kが選択できる場合は5Kとする。ただし、圧力が5Kを超える場合はそれに耐えるものを選択する。

種　　類	口　　径	接続方式	使　用　材　質
仕切弁	20 A　～　50 A	ネジ込み	SUS 、 BC 、 塩ビ製
（外ネジ）	65 A　～	フランジ	SUS 、 FC 、 塩ビ製
玉形弁	20 A　～　50 A	ネジ込み	SUS 、 BC 、 塩ビ製
	65 A　～　80 A	フランジ	SUS 、 FC 、 塩ビ製
ﾊﾞﾀﾌﾗｲ弁	100 A　～	フランジ	SUS 、 FC 、 塩ビ製
ボール弁	20 A　～　50 A	ネジ込み	SUS 、 BC 、 塩ビ製
（フルボア）	65 A　～　80 A	フランジ	SUS 、 FC 、 塩ビ製
ﾊﾞﾀﾌﾗｲ弁	100 A　～	フランジ	SUS 、 FC 、 塩ビ製
逆止弁	20 A　～　50 A	ネジ込み	SUS 、 BC 、 塩ビ製
	65 A　～	フランジ	SUS 、 FC 、 塩ビ製

農業集落排水処理施設

機械設備の仕様

山内西地区

庄原市

項　目　リ　ス　ト

項目	機器名称	工事区分		
		施工済	本工事	次工事
第 1 項	中継ポンプ		○	
第 2 項	予旋回槽			
第 3 項	スクリーンユニット			
第 4 項	自動微細目スクリーン			
第 5 項	自動微細目スクリーンカバー			
第 6 項	沈砂排出ポンプ			
第 7 項	角落し			
第 8 項	流量調整ポンプ			
第 9 項	水中撹拌機			
第 10 項	汚水計量槽			
第 11 項	ばっ気撹拌装置			
第 12 項	可動せき			
第 13 項	汚泥掻寄機			
第 14 項	沈殿槽汚泥引抜ポンプ			
第 15 項	スカムポンプ			
第 16 項	散水ポンプ			
第 17 項	次亜塩素酸ナトリウムポンプ			
第 18 項	次亜塩素酸ナトリウムタンク			
第 19 項	濃縮汚泥引抜ポンプ			
第 20 項	センターウェル（汚泥濃縮槽）			
第 21 項	撹拌装置（汚泥貯留槽）			
第 22 項	ばっ気沈砂槽ブロワ			
第 23 項	汚泥濃縮槽ブロワ			
第 24 項	汚泥貯留槽ブロワ			
第 25 項	ヘッダ管（エア用）			
第 26 項	給・排気消音ボックス			
第 27 項	ダクトファン			
第 28 項	換気扇			
第 29 項	脱臭ファン			
第 30 項	特殊土壌脱臭装置			
第 31 項	床排水ポンプ			
第 32 項	可搬式汚泥引抜ポンプ（台車付）			
第 33 項	可搬式汚泥引抜ポンプ（ハンディ式）			
第 34 項	移動式吊上装置			
第 35 項	フローシートパネル			
第 36 項	配管材料及び弁類の使用区分			
第 37 項	防水・防食塗装			
第 38 項	点検蓋		○	

第１項　　中継ポンプ

１．使用目的

本装置は、自然流下で流入した汚水をスクリーンユニットまで揚水するために設置するものである。

２．仕　様

1）型　　式	：	着脱式スクリュー式渦巻型水中汚水ポンプ	
2）数　　量	：	２台／組	（更新対象はNo.1とする）
3）口　　径	：	φ　150 ㎜	
4）揚　水　量	：	2.34 m^3／分	（時間最大汚水量）
5）全　揚　程	：	12.9 m	
6）電　動　機	：	乾式水中型誘導電動機　絶縁Ｅ種以上	
		7.5 kW以下（3φ200V　60Hz　4極　スターデルタ始動）	

３．主要部材質

1）ケーシング	：	ＦＣ２００
2）羽根車	：	ＳＣＳ１３
3）シャフト	：	ＳＵＳ４２０Ｊ２又はＳＵＳ４０３

４．付属品

1）着脱装置	：	ＦＣ２００	1 式／台	（既設流用）
2）基礎ボルト	：	ＳＵＳ３０４	1 式／台	（既設流用）
3）ガイドパイプ	：	ＳＵＳ３０４	1 式／台	（既設流用）
4）ガイドホルダー	：	ＳＵＳ３０４	1 式／台	（既設流用）
5）吊上用チェーン	：	ＳＵＳ３０４	1 式／台	（既設流用）
6）フック	：	ＳＵＳ３０４	2 式／台	（既設流用）
7）吸込ノズル	：	ＳＵＳ３０４	1 式／台	（既設流用）
8）逆止弁（ボール式）	：	ＳＵＳ３０４	1 式／台	（既設流用）
9）ボール弁	：	ＳＵＳ３０４	1 式／台	（既設流用）
10）水中ケーブル	：		1 式／台	
11）流入バッフル	：	ＳＵＳ３０４	1 式／槽	（既設流用）
12）槽内配管	：	ＳＵＳ３０４	1 式／槽	（既設流用）

５．塗　装

1）塗　装	：	防食塗装（メーカー標準）

６．試験・検査

製造メーカー仕様の試験・検査を行い、検査成績書及びミルシートを提出する。

７．特記事項

1）軸封部は、ダブルメカニカルシールを使用し、中間には軸封油を密閉した構造とする。
2）回転部重量及び水力スラストは、電動機の軸受で支持することを原則とする。

８．参考

1）既設設置メーカー	：	株式会社 鶴見製作所
2）型式・製造番号	：	TOP150SC47.5L-61　（No.4104396001・4104396002）

第３８項　点　検　蓋

１．使用目的

本装置は、スラブ上の多くの点検用開口部からの転落防止、及び槽内臭気の飛散防止を目的とし設置するものである。

２．仕　様

1）型　　式	：	角形点検蓋（屋外のみ）
2）数　　量	：	図　示
3）形　状　寸　法	：	図　示
4）積　載　荷　重	：	360 kg／㎡
5）許容たわみ量	：	長辺　／　200 以下
6）蓋の割り付け	：	大人1人で容易に開閉できる形状・重量とし、承認によって決定する。（設計図に示す蓋割りは参考とする）

３．主要部材質

1）角　蓋	：	ＦＲＰおよび軽量発泡体（水に浮揚すること。）
2）受枠	：	ＳＵＳ３０４（既設流用）
3）パッキン	：	ゴム
4）取手	：	ＳＵＳ３０４
5）鍵（屋外角蓋）	：	図示

４．付属品

1）開閉金具	：	各　2 組
2）取付材料	：	1 式（必要に応じ）
3）槽名板	：	各槽に１枚

５．試験・検査

製作完了後、外観及び寸法検査を行い、検査成績書及びミルシートを提出する。

６．特記事項

1）槽内外の点検蓋周辺機器との取り合いには十分注意すること。

７．参考

1）既設製作会社：三山販売株式会社

農業集落排水処理施設工事

特別仕様書

山内西地区

庄原市

第１章　　総　　則

山内西地区農業集落排水処理施設工事の施工に当たっては、広島県「土木工事等共通仕様書」を主とし、（社）公共建築協会「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」及び「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」によるほか、この特別仕様書によるものとする。

第２章　　工事の内容

１．目　　的

この工事は、農業集落排水事業（機能強化対策）山内西地区の一環として、山内西地区農業集落排水処理施設の設備を更新するものである。

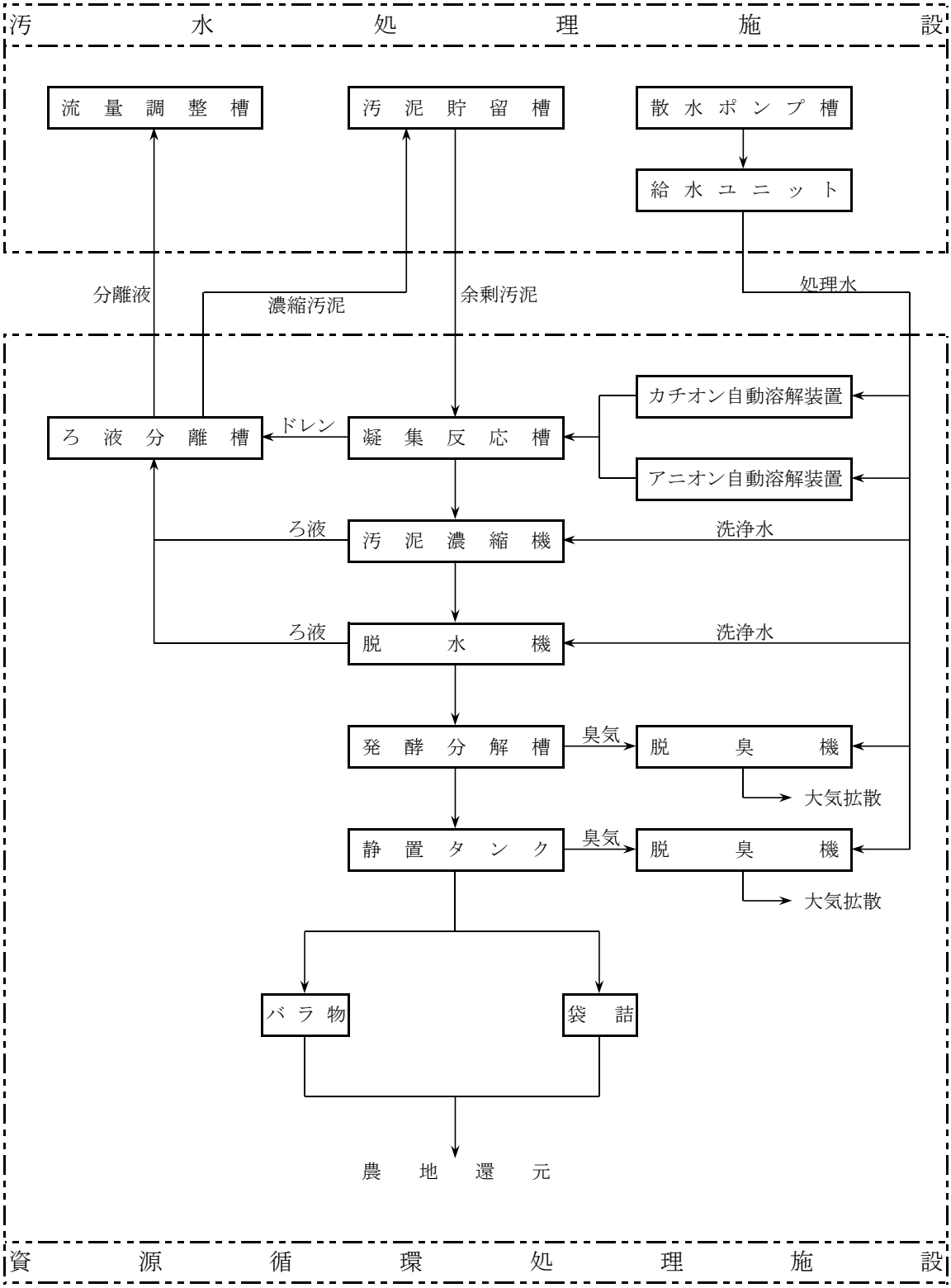
２．工事場所

庄原市木戸町外　山内西地区資源循環施設（汚泥処理施設）

３．資源循環施設（汚泥処理施設）の計画概要

- 処理対象汚泥　　山内西地区の農業集落排水処理施設余剰汚泥
- 計画処理汚泥量　　３６．５ｔ／年
- 副資材　　杉チップ
- 型　　式　　日本ミクニヤ株式会社　有機汚泥発酵分解処理装置

・　処理工程


汚　水　処　理　施　設
流　量　調　整　槽
汚　泥　貯　留　槽
散　水　ポ　ン　プ　槽
給　水　ユ　ニ　ッ　ト
分離液
濃縮汚泥
余剰汚泥
処理水
カチオン自動溶解装置
ろ　液　分　離　槽
ドレン
凝　集　反　応　槽
アニオン自動溶解装置
ろ液
汚　泥　濃　縮　機
洗浄水
ろ液
脱　水　機
洗浄水
発　酵　分　解　槽
臭気
脱　臭　機
大気拡散
静　置　タ　ン　ク
臭気
脱　臭　機
大気拡散
バ　ラ　物
袋　詰
農　地　還　元
資　源　循　環　処　理　施　設

４．工事範囲

山内西地区資源循環施設（汚泥処理施設）の内、下記に示すものを工事範囲とする。

機械設備工事　　一式（機器更新工事、他）

第３章　　処理性能の確保

１．処理機能の確保

・　受注者は、設計図書に明示されていない処理施設の細部構造の設計、機械設備類の選択並びに配置等については、監督職員の承諾を得て実施するものとする。

この場合、受注者は、第２章第３項の汚泥処理施設の計画概要及び設計図書を熟知し、所定の処理性能が確保されるよう努めなければならない。

・　受注者は、設計図書に示されている汚泥処理施設の構造、機械設備等について、疑義又は改善意見がある場合には、監督職員と協議し処理しなければならない。

第４章　　工　期

本工事の工期には、検査期間としての 14 日間を見込んでいる。

第５章　　施工体制台帳

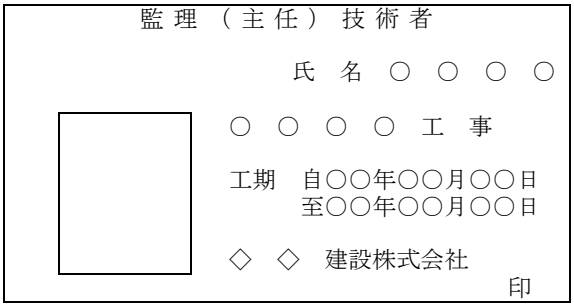
受注者は，工事を施工するために下請契約を締結した場合、「施工体制台帳に係る書類の提出について」に従って記載した施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督職員に提出するものとする。

受注者は、国土交通省令及び「施工体制台帳に係る書類の提出について」に従って、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともにその写しを監督職員に提出するものとする。

第６章　　現場の管理

受注者は、工事現場内において、監理技術者、主任技術者（下請けを含む）に工事名、工期、顔写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用させるものとする。

（名札様式）



・用紙の大きさは、名刺サイズ以上
・印は所属会社の社員
・写真のサイズは２㎝×3㎝程度とする。

第７章　　コリンズ（CORINS）への登録

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金額が 500 万円以上の工事について、工事実績情報サービス（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をコリンズから監督職員にメール送信し、監督職員に確認の上、受注時は契約締結の日から 10 日以内に、登録内容の変更時は変更契約締結の日から 10 日以内に、完成時は工事完成後 10 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録しなければならない。登録対象は、工事請負代金額 500 万円以上の全ての工事とし、受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。

第８章　　施工条件

１．工程制限

該当なし

２．部分引渡し

該当なし

第９章　　現場条件

１．関連工事

該当なし

２．第三者に対する措置

該当なし

３．施設の運転

本工事は、施設を供用しながらの更新工事である。よって、施設の管理業者および清掃業者との連絡を密にし、供用に支障をきたさないように注意しなければならない。

第１０章　　工事妨害に対する措置

ア．暴力団から工事妨害の被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告するとともに被害届を速やかに警察に提出すること。

イ．警察から被害届受理証明書が交付され、かつ、工程の調整を行なったにもかかわらず工期に遅れが生ずるおそれがある場合は、建設工事請負契約約款（以下「約款」という。）第２１条の規定による工事延長申請に当該証明書を添付して提出すること。

第１１章　　地元説明会

受注者は、工事の施工前及び施工中、その他必要な都度発注者が開催する「地元説明会」等で、住民に工事の内容、施工時期、環境対策等を説明してその協力を得るよう努めるものとする。

第１２章　　工事用電力

この工事に使用する電力設備及び電力料金は、受注者の負担とする。

ただし、本工事は施設を供用しながらの更新工事であるので、施設自体の運転費用、汚泥引抜き費用は市の負担とする。

第１３章　　工事用材料

１．機械・電気設備工事

(1)　機械・電気設備の製造に用いる材料又は部品は、すべて次の規格・規準に適合し

たものでなければならない。

日本産業規格（ＪＩＳ）、電気規格調査会標準規格（ＪＥＣ）、日本電気工業会標準規格（ＪＥＭ）、給排水空調設備規格、し尿浄化槽構造基準、その他関係法令等

(2)　機械・電気設備のうち工場で製作するものについては、製作図面を作成し監督職員の承諾を得て製作するものとする。

(3)　原動機、ポンプ、ブロワ等の汎用製品については、製造工場試験成績表及び合格証等を添付して監督職員の承諾を受けなければならない。

(4)　機械設備の仕様は、別紙「機械設備の仕様」のとおりである。

第１４章　　施　　工

１．機械・電気設備工事

(1)　機械設備は、全塗装を行うものとするが、ステンレス及び樹脂製品並びに原動機、ポンプ、ブロワ等の汎用製品についてはこの限りでない。

塗装の仕様は、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」によるものとする。

(2)　機械・電気設備の据付配置は、設計図書並びに現場を熟知するとともに疑義を正し、詳細に内容を把握した上で処理施設の性能が十分発揮できるように行わなければならない。

(3)　バルブ類をねじ込み式で布設する場合には、ニップル・ユニオン等を用いて、バルブ類の脱着可能な布設方法をとることとする。

２．維持管理

当該処理施設の完成後の維持管理は、保守点検業者の行う巡回管理体制により行うものとしている。

したがって、受注者は、処理施設がこれら維持管理の実態に対応し、かつ、安全なものとなるよう努めなければならない。

第１５章　　施工管理

１．施工管理

受注者は、第１章に示す共通仕様書によるとともに、「農業集落排水施設検査・施工管理指標(案)」（農業集落排水事業諸基準等作成全国検討委員会）に準拠し施工管理するものとする。

２．工事記録写真撮影

(1)　工事の施工順序に従い、監督職員の指示又は必要に応じて記録写真を整備し、工事完了後提出しなければならない。　埋設される箇所等後日確認できなくなる箇所については、次の工程に移る段階で監督職員に提出し確認を得るものとする。

(2)　撮影に当たっては、位置、構造物の種類、番号等を明示する黒板を立て、スケール等によって寸法等を表示するものとする。

(3)　写真はカラー撮影、サービス版を原則とし、写真帳はＡ４版アルバムとする。

第１６章　　通水試運転等

１．工事の完了に伴い、各装置の試運転を行い、各装置が正常に稼働することを確認しなければならない。

２．配管設備は、通水、通気試験及び水圧、気密試験を行い、誤配管、漏れ等のないことを確認しなければならない。

３．試運転は、あらかじめ監督職員と協議して作成した通水試運転等要領書に基づき実施する。

４.試運転に当たっては、各装置の試運転を行う適切な人員を配置しなければならない。

５．試運転には、監督職員の立会を求めなければならない。

第１７章　　竣工時提出物

受注者は、工事の完了に伴い、次の図書を作成し提出しなければならない。

(1)　工事の出来形図（竣工図）

(2)　処理施設の維持管理に必要な図書（設計諸元及び機械・電気設備等操作方法書）

(3)　各機械設備の仕様、購入先調書、カタログ等

(4)　その他監督職員の指示するもの

第１８章　　官公庁等への手続等

受注者は、関係諸官庁、ＮＴＴ及び電力会社に対する一切の手続きを行なうと共に、常に密接な連絡を保ち電気使用開始にあたって支障のないようにしなければならない。

これに要する費用は受注者の負担とする。

第１９章　　条件変更の補足説明

この工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは設計図書に明示されていない施工条件について予期することが出来ない特別な状態が生じた場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

- 基礎の地質
- 掘削土の土質
- 排水量
- 地下埋設物（埋蔵文化財を含む）の出現
- 土捨場等及び運搬道路

第２０章　　定めなき事項

この仕様書に定めない事項又はこの工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。